

聴覚障がい者に対する市の支援について



伊賀 純 議員



**質問**..本市では、手話を学ぶ場、手話奉仕員や通訳者の育成のための養成講座が開かれていない状況です。この状況への認識と今後の取り組みを伺います。

**答弁**..手話言語取得のための養成講座は大変重要だと認識しますが、講師等の問題もあり現時点での開講は難しい状況です。

**質問**..数年何も変わっていない答弁と感じますが、講師の問題

はどうなるか伺います。

**答弁**..今後は、講師を派遣するところによく話をし、開催日時や講師を派遣していただけるのかなど、一歩前に進め開催できるように努力したいと考えます。

**質問**..ろう、難聴、中途聴覚失聴の方にそれぞれ支援が必要ですが、市の障がい者福祉プランにろう者の意思疎通の支援の検討が明示され、ろう者に対し特

化した支援策があるか伺います。

**答弁**..耳マーク以外ありません。  
**質問**..学びの場での手話体験が夏休みなどの時間で、手話で挨拶や自己紹介など簡単なコミュニケーションを取得する取り組みができないか伺います。

**答弁**..長期休業中の活動に、今後、そういったことができるか課内で十分協議し、前向きに検討したいと思います。

一般質問



齋藤 光浩 議員



通園、通学の安心安全について

**質問**..通園バス置き去り問題について現状を伺います。

**答弁**..市内全保育所等に対しバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する周知を行いました。

また、併せて国の依頼に基づくバス送迎に当たっての安全管理に関する緊急点検の調査を実施しました。緊急点検の項目は、登園、降園、それぞれについてバスを利用する子供を把握して

いるか、降車時に改めてバス内の見守りを行っているかなど通園バスによる送迎を行う保育所

が遵守すべき安全管理に関する項目で、回答のあった認定こども園7園とも適切に実施されて

いる旨の回答でした。また、市の対応としては、10月14日付で市内全保育所等に対し、国が作成した通園バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急

対策子供のバス送迎安全徹底プラン及び安全管理マニュアルについての周知を行っています。

**質問**..安全装置の設置について本市の現状を伺います。

**答弁**..国より自治体に対し、各園が可能な限り早期に装備するよう促すことになっており、令和5年6月末までには、安全装置を装備できるように、市としても可能な限り対応に努めます。